

# 入会案内

## 入会資格

**正会員**：本会の目的に賛同し言語聴覚士免許を有する青森県内に勤務または在住している者

**賛助会員**：本会の目的に賛同し承認をうけた個人または団体

## 年会費について

正会員

賛助会員

年会費

5,000 円

3,000 円

## 入会手続きについて

入会申込書をダウンロードし、必要事項を記載したのち、事務局へご提出をお願い致します。

申し込み後は仮入会扱いとなります。下記の「会費納入について」を参照いただき、年会費をお納めください。会費納入が確認されましたら、理事会承認を経て正会員もしくは賛助会員として登録されます。

## 会費納入について

【郵便振込をご利用の方】

必ず氏名及び所属施設名、住所を記入して下記の口座にお振り込みください。

郵便局 口座番号 02280 9 58993 青森県言語聴覚士会

【他の金融機関をご利用の方】

ゆうちょ銀行 店名 八四八(読み ハチヨンハチ) 店番 848

預金種目 普通預金

口座番号 0731633 口座名義人 青森県言語聴覚士会 にお振り込み下さい。

\* 会費未納期間が2年を超えた場合、退会となりますのでご注意ください。

## 勤務先・住所等の変更・退会手続きについて

○以下に該当する場合は「異動届」よりお手続き下さい。

- ・氏名の変更
- ・勤務先の変更
- ・文書等の送付先が勤務先以外で住所を変更した場合
- ・メールアドレスを変更した場合
- ・所属の変更

\* 変更がない場合は県士会からの連絡が受け取れなくなりますのでご注意ください。

○諸般の事情により退会を希望する場合または転職、転勤等により県外勤務・

県外移転された方は、「退会届」よりお手続きください。

なお、年度途中の退会であっても必ず年会費は納入してください。

## 休会・復会について

出産や育児、介護などにより一時的に本会の活動に積極的に参加できない場合の支援策として休会制度を設けています。

休会を希望する方は、「休会届」よりお手続き下さい。

### <休会に当たっての注意事項>

- 当年度分までの会費の納入が確認できない場合、届出は受理できません。
- 休会期間は最長3年間です。
- 休会期間中は県士会からの文書の送付は停止致しますので、ご了承ください。
- 休会申請は、当該年度前の3月末までに必ずご提出ください。
- 休会を解除した年度より年会費を徴収致しますので、ご了承ください。
- 休会中は会員の資格はありません。

復会を希望する方は、「復会届」よりお手続き下さい。

### <復会に当たっての注意事項>

- 復会する場合は、復会届の提出が必要です。提出が無い場合は退会扱いとなります。
- 復会申請は、当該年度前の3月末までに必ずご提出ください。
- 復会する場合は、復会する年度の年会費の納入が必要です。